シリーズ「国土教育」

小学校国語教育における「伝記」の重要性

「稲むらの火」で防災を学ぶ

別掲の文は1854年（安政元年）安政南海地震津波の出来事をもとに教科書に載った「稲むらの火」の冒頭だ。物語は、地震後の津波への警戒と早期避難の重要性、人命救助の犠牲的精神を説く。

小泉八雲が「A Living God（生き神様）」と紹介した紀伊国広村（現和歌山県有田郡広川町）の長、浜口儀兵衛の物語を小学校教員だった中井常蔵が翻訳・再話し、1937年（昭和12年）から約10年間、国定国語教科書に掲載された。戦後の検定教科書でも引き継がれ、学校図書発行の「五年生の国語下」や二葉㈱発行の「新編国語の本5年Ⅱ」で、「人々のために」という単元で60年度（昭和35年度）まで用いられた。

稲むらの火の銅像

「稲むらの火」

「これは、ただごとではない。」とつぶやきながら、五兵衛は家から出て来た。今の地しんは、別にはげしいというほどのものではなかった。しかし、長いゆったりとしたゆれ方と、うなるような地鳴りとは、年取った五兵衛にも、今まで経験したことのないような気味悪さであった。（中略）

五兵衛は、村から海へ目を移した。そして、そこにすいつけられてしまった。風とは反対に、波がおきへおきへと動いて、広いすな原や黒い岩底が、見る見るうちに現れてきた。「たいへんだ。つなみがやって来るにちがいない。」と、五兵衛は思った。このままにしておいたら、四百人の命が、村といっしょにひとのみにされてしまう。もう一こくもゆだんはできない。

「そうだ、・・・・よし。」とさけんで家にかけこんだ五兵衛は、大きなたいまつを持って、飛びだして来た。そこには、取り入れるばかりになっている、たくさんのいなたばが積んである。「もったいないが、これで村じゅうの命がすくえるのだ。」 五兵衛はいきなり、そのいなむらの一つに火をつけた。風にあおられて、火の手がぱっと上がった。一つ、また一つ、五兵衛はむちゅうで走った。（後略）

＝二葉㈱発行「新編国語の本 5年Ⅱ」昭和30年文部省検定済より

実在人物の業績や生き方を素材とする「伝記」は、特に小学校高学年で男女ともに上位に支持されることが多く、子どもの読書の好みに合う。

学校教育での伝記教材は、戦前は「修身」、戦後は小中学校の国語教育で、生徒に生き方の一つの規範を示す役割を果たしてきた。70年代までの小学校国語教科書では、福沢諭吉、エジソン、キュリー夫人、野口英世などが複数の教科書で採録され、典型的な人物像を示していた。伝記は文明国家の建設を志向するとともに、近代社会の実現を肯定的にとらえ、それへの寄与を重視して勉学、努力、利他的精神が強調されていた。

二葉㈱発行「新編国語の本5年Ⅱ」では「いなむらの火」と合わせ「デンマークの柱」という伝記が載せられていた。ドイツ、オーストリアとの戦争に敗れてシュレスウィヒとホルスタインの2州を奪われたデンマークの復興を願う工兵士官ダルガスが、残されたデンマークの国土の半分以上を占める荒漠の地ユトランドに、植林を行って沃土となした。ダルガス親子を中心に国民の努力の物語で、国土への働きかけの話だ。

80年代以降は、伝記の採録数自体が極端に減るうえ、特定の人物の伝記の採録が重なることもなくなった。

2011年（平成23年）度から検定教科書として使用されている光村図書出版の小学5年生用教科書『国語 五 銀河』は、防災学者の河田惠昭先生が書いた「百年後のふるさとを守る」という、浜口儀兵衛の伝記を掲載した。「百年後のふるさとを守る」は、「稲むらの火」の一部を採録し、モデルとなった浜口儀兵衛の事績を紹介している。

浜口儀兵衛

「百年後のふるさとを守る」新しい学校教育

「稲むらの火」には描かれてないが、儀兵衛の偉業は災害に際して村民の迅速な避難に貢献したばかりでなく、被災後も将来再び同様の災害が起こることを危惧し、私財を投じて防潮堤を築造した点にもある。そのおかげで広川町の中心部では、昭和の東南海地震・南海地震による津波に際して被害を免れた。

現在、私たちが享受している豊かで安全な生活は、先祖が農業基盤や交通基盤を整備し、川を治め、水資源を開発するなど、絶え間なく国土に働きかけることによって、国土から恵みを返してもらってきた歴史の賜物である。

現代に生きる私たちの世代も国土への働きかけを続け、将来世代に対しより良い社会基盤を引き継がなければならない。日本人の国土への働きかけの歴史、また世界の国々の国土への働きかけの成果や現在の努力について学び続けることが求められる。

教育基本法が改正され、教育の目標（第2条）に「豊かな情操と道徳心」「自律の精神」「職業・生活との関連の重視」「公共の精神」「生命や自然の尊重」「伝統と文化の尊重・それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する」などが位置づけられた。

平成20年告示の小学校学習指導要領は、5・6年生が読むことの言語活動として「伝記を読み、自分の生き方について考えること」を明示し、国語科教材として伝記を重視するようになった。

「百年後のふるさとを守る」の最後は、次のように結ばれている。

『地震の多いこの国に生きるわたしたちは、儀兵衛がしたことや考えたことから、多くのことを学ぶことができる。また、学ばなければならないだろう。今も広川町では、小中学生による堤防の手入れが続けられている。夏休みも終わりかけの暑い日、子どもたちは儀兵衛に感謝し、ふるさとの安全を願って、一心に草取りにあせを流す。』

「百年後のふるさとを守る」には国土教育の可能性が詰まっている。新しい学校教育、新しい国語教科書が切り開く未来に期待したい。（国土交通省 国土技術政策総合研究所 総合技術政策研究センター 森田康夫）

道の駅 点描

国道愛好家　松波成行

浮世絵の巨匠、歌川広重。明治初期の三代目歌川広重の時代には、作品は明治の様相を反映し鉄道や橋梁など土木構造物がモチーフとして描かれるようになります。道の風景でも時代の変遷が感じ取れるのは「東海名所改正道中記」の「程か谷　境木の立場」。今の道の駅にも通じる立場と呼ばれた休憩所の上空に、奇妙な黒い三本の線がくっきり見て取れます。この線は日本人が初めてエレクトロニクスと相まみえる「電信線」。三代目広重は電信線が松の木を伝って伸びる明治の東海道の情景を、巧みな刀さばきで浮世絵として見事に描きました。今日では風景を壊す負のイメージとなった電柱や電線ですが、もし広重が芸術性を毀損させると考えたなら、モチーフとしては取り上げなかったでしょう。

無電柱化を現代の世界主要都市にみるとロンドンやパリが100％地中化されているのに、日本で最も無電柱化が進む東京23区ですら10％を下回る状況で、電線立国ともいえる日本独特の風景です。近年は防災の観点からも電柱・電線の地中化が進められていますが、モバイルエレクトロニクス技術の飛躍的な進展で、有線に頼っていた電信・電話技術も無線化へシフトしています。「線」に頼らずコミュニケーションできる時代に広重が生きたなら、現代の立場「道の駅」の姿をどのようなモチーフとしてトリミングするのかと考えます。